

市政だより

おかづき



子供こそ、市民の宝

市庁舎にひるがえる鯉のぼり

岡崎市民憲章

わたくしたちは、恵まれた自然と輝かしい歴史にはぐくまれながら、明日をめざして、たくましく歩む岡崎市民です。

- 1 緑と太陽のもと、祖先の遺産を大切に、美しい心をみがきます。
- 2 三河魂の伝統を生かし、教養を高め、文化の向上につとめます。
- 3 社会のきまりを守り、友愛を深め、健康なからだをきたえます。
- 4 青少年に夢を、老人に安らぎを、しあわせな家庭をつくります。
- 5 勤労に誇りと喜びを、力をあわせて、豊かなくらしをきざぎざします。

市政だよりはとじて保存しておきましょう

'77 5/1

発行 岡崎市役所
(岡崎市十王町2丁目9番地)

編集 岡崎市役所秘書課

〒444 電23-6033
(毎月1日・15日発行)

No. 351

岡崎市新総合計画の概要

市民の都市をめざして

計画の目標

新総合計画の目標は、次のとおりです。

- 幸せで生きがいのあるまちづくり
- 健康で安全な暮らしをまもるまちづくり
- 未来をめざす活力あふれるまちづくり
- 豊かな人づくりと愛情あるまちづくり

計画の特色

計画は次のような特色をもつています。

① 未来的視野に立った計画：計画は昭和六十年を目標としていますが、更に、二十一世紀をみつめ、将来の岡崎の姿を考えたい計画づくりをしています。

② 量的な豊かさから、質的な豊かさを求める政策転換の手法かりとしての計画：高度経済成長期における量的な豊かさを求める日本経済の方向が、石油ショックを契機として大きく崩れる政策の切換えが行われていきます。計画は、こうした社会の急激な変化をふまえ、安定成長期を迎えようとしている社会情勢をすなおにうけとめ、新しい行政の手がかりとしての意義をもつていきます。

③ 昭和六十年の推計人口を二十八万五千人とし、この数値を基礎とした計画：人口推計は、計画の総括的指標として重視し、中間年次（昭和五十五年）二十六万一千人、目標年次（昭和六十年）二十八万五千人と予測し、この数値を基に計画づくりをしました。昭和四十五年に策定した旧計画の目標年次（昭和五十四年）の三十万二千人を大きく縮小しています。

④ 財政計画を重視し、実効性の確保を第一に考えた計画：財政的要素を重視し、財政計画の

見とおしを立て、拡大型、開発型の計画を反省しつつ、実効型、堅実型の計画としています。

⑤ 市民参加の計画：行政は市民とともに歩みつつけるものがあります。行政指導型の計画を見直し、市民意識の吸収につとめ、少しでも多く計画に反映させようとする基本的な態度は、計画策定の段階のみならず、今後の計画の具現化においても議会、市民と共に考えていきます。

⑥ 地域の均衡ある発展を願った計画：各種施設の均衡ある配置により、地域格差のない生活基盤づくりを旨とし、地域に根ざした特性を生かし、地域活動が活発に効果的に行われるよう特に地域計画に配慮しています。



このたび、昭和六十年をめざす岡崎市新総合計画がまとまりました。緑と太陽と清流の福祉文化都市の建設を都市目標に、市民参加の計画づくりを基調に、岡崎市総合計画審議会の答申を得て定められました。ここに、基本計画の概要を示し、市民の皆さんのご理解を得るとともに、計画推進について格別のお力添えをお願いするものです。

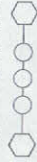
人間性豊かな

主要計画の内容

西三河都市圏、岡崎額田地区広域市町村圏の中核的位置にあり、歴史的風土に恵まれ、秩序と風格をそなえた緑豊かな都市とするため、次の十項目を掲げ、この推進に全力を傾けていきます。

幸せな社会福祉の充実に

市民が、等しく明るく豊かな生活を享受できるよう福祉都市の実現のための児童福祉、老人福祉、母子福祉及び身体障害者、精神薄弱者などに対する積極的な福祉施策を展開するとともに、勤労者福祉の増進に努めるほか、



- 公的扶助、国保、年金制度の充実をはかります。
- 児童遊園・こども広場・保育所の新増設○母子寮の増設○身体障害者雇用促進融資制度の検討
- 心身障害者授産施設の設置
- 医療無料化助成制度の拡大○老人生きがい対策の促進○老人いこいの家の設置促進○福祉会館の建設○勤労者福祉対策の充実○消費者教育等の充実など

良好な生活環境の整備

生活環境施設の整備は、市民生活を豊かで楽しく快適にするための基礎です。このため公害に対する規制強化、公園整備、緑地保全、緑化振興に努め、ごみ・し尿処理などの施設の整備充実と効率利用を進めるとともに、上下水道についても早期拡充をはかり、安全で健全な市民生活を保障するための施策を展開します。

健康と安全対策の推進

従来から市民の健康管理の施策を積極的に展開していますが、今後も医療施設の充実、環境衛生対策の強化はもとより、市民スポーツを振興し健康な市民の体力づくりを進めるとともに、市民の安全を守り、安心して暮らせるまちを保障するため交通安全対策、消防防災対策の推進に全力を注いでいきます。

近代化への都市基盤の整備

地域の特性を生かした適切有効な土地利用を基礎とした合理的な都市基盤の整備のため、市街地におけるオーブンスペース、快適な市民生活の場としての公共施設の充実、交通体系の整備促進のほか、将来の人口増に対する住宅地の確保や、均衡のと

れた近代的な都市づくりのための市街地再開発、土地区画整理事業などを進めます。

- 土地利用計画の推進○本町東生西地区市街地再開発事業の推進○東岡崎地区市街地再開発事業の検討○岡崎駅西、駅前、駅

- 体育・スポーツ施設の整備○各種余暇施設の整備と利用の促進○市立岡崎病院の施設の充実○新病院建設構想の検討○救急休日医療機関の充実○市民保健センター建設構想の検討○交通安全対策の推進○消防庁舎の建設及び消防防災対策の推進など

- 東等土地区画整理事業の推進○岡多線の全線完成の促進○新幹線駅新設及び国鉄貨物駅の設置促進○駐車場の整備など



調和のとれた産業の振興

活発な産業活動は、市の発展のみならず、市民生活水準の向上に役立っています。このため、各種産業の近代化推進のための諸施策を展開するとともに、合理的な土地利用を前提に産業別の地域配置をしていきます。



- 商業の近代化と発展策の促進
- 各種企業団地共同化など中小企業の振興○優良企業の誘致○農業生産基盤の整備及び農林業の振興○観光農園の振興○国民宿舎桑谷山荘増築及びその周辺整備○史跡と文化財を生かした観光事業の推進など

また、余暇の増大に対する観光レクリエーション施設の整備など市民の憩いの場の整備も進め

快適な都市施設の建設

市民が快適な生活を営むために道路、河川、住宅などの整備は、ゆるがせにできない事業です。住宅の確保、国道をはじめ

県道、市道、橋りよりの整備、市民を水害から守るため矢作川、乙川をはじめ緊急度に応じた中小河川の改修の促進など、市民

地域別にみた事業計画

(地域計画)

南部地域

この地域は、岡崎駅を中心とした商業地と住宅地が密集し、これより南に広大で肥沃な農耕地を有しています。今後、岡崎駅を核に系統づけられた都市空間のある市街地整備を地域住民の協力のもとに推進し、隣接する福岡南部及び六ツ美地区は、それぞれ地域の特性を生かし、工業専用地域には優良企業の立地も考慮して、農、商、工パランスのとれた地域の発展を期しています。

東部地域

この地域は、国道一号线、東名高速道路、名古屋鉄道本線が集中して東西に走り、これをはさむ形で農地が点在し、乙川上流地域を含んで広大な山地があります。このように地形的にも美しい自然にかこまれているため、これを保護するとともに、市民のスポーツ、レクリエーションの場として整備をはかり、環境良好な住宅地の推進をするなど自然と社会生活との調和ある発展をはかります。



○ 駅西、駅前、駅東等土地区画整理事業の促進○ 農業構造改善事業の推進○ 優良企業の立地促進○ 給食センターの建設○ 消防分署の整備及び竜南閣の改築○ 南公園の施設の拡充○ 占部川、砂川など河川の改修○ 新幹線駅の設置及び貨物駅の立地促進など



○ 桑谷山荘とその周辺整備○ 山中城址公園の整備○ 乙川河川敷公園の整備○ 市民センターの建設○ 農業構造改善事業の促進○ 林業振興施策の推進○ 少年自然の家と河合公園の整備○ 働く者の山の家の整備

北部地域

生活優先の施策を積極的に展開し、快適な都市施設整備に努めます。



○ 市営住宅の建設○ 国道一号线の交通環境対策○ 国道二四八号線の整備促進○ 県道、市道及び橋りよりの整備○ 河川改修など

人づくりと文化の振興

社会を正しく、たくましく生きぬく人間性を養うための学校教育、及び生涯教育を理念とした青少年教育、成人教育など社会教育の充実をはかります。

さらに、文化財の発掘、保護など各分野における諸事業を進め、伝統と歴史の香り高い教育文化都市にふさわしい豊かな人づくりに努めます。



コミュニティ活動の促進

市民が自らの生活の場である地域社会を住みよい健全なものとし、コミュニティ意識の高揚をはかるための施策を積極的に推進するとともに、市民意識の吸収をはかり、市民の意志を十

分反映させる市民参加の行政を推進します。



○ 市民センターの建設○ 市民運動の推進○ コミュニティ施設の整備○ 市民憲章の普及と推進○ 広報広聴活動の充実など

新しい広域行政の推進

交通、通信機関等の発達により、生活圏が拡大され、単に行政区のみならず広域的な視野に立った行政が必要であり、本市と隣接の幸田町、額田町とが一体となって岡崎額田地区広域市町村圏協議会を設定し、地域の調和ある発展を願ひ、着々と実績をあげています。今後は、西

三河地区の中核都市として、広く関係市町村との協調体制を確立し、新しい広域行政を進めます。



○ 幼稚園の整備○ 学校施設の充実○ 学校給食センターの建設○ 学校開放及びスポーツ開放事業の促進○ 青少年センター(太陽の城)の建設○ 少年自然の家及びその周辺整備○ 博物館、科学館の建設及び家康館の建設の検討

○ 甲山会館の改築○ 北野廃寺跡、真宮遺跡などの整備○ 市史編さん事業の推進など

健全な行財政の確立

窓口事務の改善など事務能力の向上をはかり、市民サービスを基本とした行政を一層推進するとともに、自主財源の確保、消費的経費の節減につとめ、財政計画の樹立により、健全財政を堅持しつつ、基本計画の実現をめざします。



この地域の東北部は、ほとんど山地で占められ、沢に沿って部落や農地が点在しています。この山間部における生産性の向上をはかるため、農林業、果樹園地の振興開発に努めます。また、自然保護を基本理念に、村積山一帯を自然を生かした公園として整備をはかり、商業地とあわせて活気とゆとりある地域の発展を促進します。

○村積山一帯の自然的公園としての整備
○岩津城址公園の整備
○市民センターの建設
○林業の振興施策の推進
○果樹園芸の振興
○公営住宅の建設
○砂防河川の整備
○消防分署の整備など

この地域は、矢作川以西に位置し、農業振興地域の整備計画による優良農地が広がり、国道一号线周辺の商業地、さらに、中、北部に工業地帯を有しています。したがって、こうした平地の優良農地の保全はもとより、近時、急速に発展しつつある近代工業との調和をはかり、地域住民の生活と工業との共存を願う、地域の発展を考えていきます。

西部地域

○北野廃寺歴史公園の整備
○矢作公園の整備
○市民センターの建設
○矢作川河川公園の整備
○給食センターの建設
○市民プールの建設
○優良企業の立地促進
○農業生産基盤の確立整備など

中央部地域

この地域は、本市の行政、交通、産業活動など全ての分野において重要かつ中核的な役割を担っています。このため、文教施設、保健医療施設などの公共施設の充実に努めるほか、市街地再開発及び交通網の整備促進をはかり、中心部をとりまく地域との円滑な交流と市域全体の均衡に意を用い、名実共に西三河の中心都市としてのまちづくりを進めます。

○本町康生西地区市街地再開発事業と公共施設の整備
○東岡崎駅周辺の整備の検討
○国道二四八号線の完成促進
○国道一号线パイパスなど幹線道路の整備
○乙川河川公園の整備
○青少年センター（太陽の城）の建設
○博物館、科学館の建設及び家族館の建設の検討
○消防庁舎の建設など

新総合計画に関する問い合わせ、ご意見は
市長公室企画課（電二三一六〇三〇）

新緑に思う

新たな意欲

さあ働こう内閣の福田政権のスタート後の世論は余り芳しくないようだ。

オイルショック以来のきびしい世界経済の中で、不況脱出の期待が、日、米、西独の三国に寄せられ、日本丸のカジ取りを自認する福田さんが今年に経済の年として、その立て直しに意欲を見せているもの、不況は深刻である。

昭和五十二年度の岡崎市予算は、こうしたきびしい情勢下にもかかわらず、一般会計二百五十億円、特別会計二百十七億円、企業会計六十三億円、合せて五百三十億円と、はじめて五百億の舞台をこえる大型予算となった。

× 昨年、市制六十周年の充実した一年をおくった私たちにとって、今年は六十二年への出発であり、このほど策定された新総合計画を基調とした最初の予算でもあり、新たな意欲に燃えている次第である。

× 今日、地方行政は年ごとに複雑化している。市民要求や

意識の多様化によるものである。しかし、一面ではきびしい財政下で、人件費や諸経費の節減が強く要請されている。

けれども、地方行政は本来住民への奉仕、サービスを建前とするものである。どんな立派な制度や、すぐれた施設を設けても、運用するのは人であるから、市民のためにキメの細かい市政を展開しようとするれば、人件費の

市長随想

内田 喜久

高騰もある程度止むを得ないことになろう。

要は、市民の皆さんから効率的の高い、無駄のない市政だと評価して頂けるかどうか。何よりも肝要なことは言うまでもない。

× 新年度の予算も、福祉、教育、生活環境の充実を中心としたが、近來市民の皆さんから関心の高い防災対策にも力を入れた。

× 福祉会館の建設、遺児手当の増額、保育料の据え置き、

老人いこいの家の増設、「聴覚障害者緊急カード」の交付、市立病院の増設、学校・保育園の増改築、矢作市民センターの建設、農業・商工業などの産業振興や、下水道、道路、区画整理等の基盤整備のほか、消防庁舎、青少年の家「太陽の城」、第三給食センターの建設など、今年も積極的に取り組むことが出来たのは有り難い。

× 春雨の一日、市庁舎の一室から、眼下にひろがる新緑の岡崎の街並みに、しばし私は目を奪われた。

× 折りからの雨に洗われた木々が、濃淡それぞれの緑の鮮やかさを増し、水量を増した乙川の清流に映えて一段の素晴しさである。

× 東岡崎周辺のビル街の南に連なる旧愛教大跡の緑林の中にそびえ立つ分子科学研究所東公園一帯にも、新緑の気配は一入濃く、はるかな桑谷の山なみにも緑が萌えている。岡崎は愛すべきよき町である。悠久のふるさとと生命をうけつぎ、さらに力強い前進を心に誓ったのである。

春の大掃除を実施しましょう

これから夏期にかけて、害虫、伝染病等が発生しやすくなります。これらの発生を防ぐためにも、ぜひ春の大掃除を、次の日割表に合わせて実施してください。

なお、岡崎市民の行動テーマとして「みんなで資源の再利用を考え、ゴミを減らす運動」を展開中でありますので、この主旨にご協力くださるようお願いいたします。

建物のまわり

- ① 雨水ます、下水こうがつまっていますか。
- ② 雑草が生えていませんか。
- ③ し尿浄化そうの通気口は、ふさがっていませんか。
- ④ し尿くみ取り口は、完全にふたができて、雨水が便そうに入らないようになっていますか。
- ⑤ 下水こうがネズミ等の通路にならないように、ふた、さく等が設置して

ありますか。

⑥ 便所の窓、通気口には、金網がはってありますか。

建物の内

- ① 不用品の整理はしてありますか。
- ② 家具等のうら、床下等は、ほこりがたまっていますか。
- ③ 室内の換気をじゅうぶんに、畳、敷物等を屋外で日光に当てましょう。
- ④ ネズミ穴等を発見したら、ふさいでおきましょう。ネズミとり薬剤も忘れなく。
- ⑤ 風呂場・台所等の壁のすき間、流し台、戸だな等がゴキブリの温床になっていませんか。タマゴ等を発見したら、すぐに焼却処分しましょう。

消毒薬剤の散布

- ① 下水こうを消毒しましょう。

② くみ取り便所の便そうを掃除し、消毒しましょう。

③ 浄化そうの消毒薬剤は、専用のものを常に補充してください。

大掃除で排出された

ゴミについて

① 燃えるもの、燃えないものに区分して、各自指定持ち寄り場所へ搬入してください。

② 特に多量、大型のゴミについては、燃えるもの、燃えないものごとに、次の場所へ自己搬入してください。

■ 燃えるゴミ（一般廃棄物）：衛生センター

■ 燃えないゴミ（一般廃棄物）：米河内町可燃物埋立地

一トんにつき千円

実施期間	実施地区・学区
5月1日～4日	梅園学区
5月2日～5日	根石学区
5月3日～6日	男川学区
5月4日～7日	美合学区
5月5日～8日	緑丘学区
5月6日～9日	羽根学区
5月7日～10日	岡崎学区
5月8日～11日	六名学区
5月9日～12日	三島学区
5月10日～13日	竜美丘学区
5月11日～14日	連尺学区
5月12日～15日	広幡学区
5月13日～16日	井田学区
5月14日～17日	愛宕学区
5月15日～18日	福岡学区
5月16日～19日	竜谷・藤川 山中・本宿学区
5月17日～20日	生乎・藁藪学区
5月18日～21日	常盤・常盤南・ 常盤東学区
5月19日～22日	常盤南・常盤東・ 常盤寺学区
5月20日～23日	岩津・恵田学区
5月21日～24日	奥殿・細川学区
5月22日～25日	矢作学区
5月23日～26日	六ツ南・ 美学区

各町内で定められた粗大ゴミ持ち寄り場所へ、収集日の午前8時30分までに持ち出してください。なお、資源再利用となる古新聞・雑誌類・衣服類も、ヒモでしっかりしばって持ち出してください。

日程表 (衛生センター・電22-5436)

月日	収集実施町名
5月16日(月)	中4丁目・5丁目・7丁目
5月17日(火)	唐沢、島町、菅生
5月18日(水)	吹矢、上明大寺、東明大寺
5月19日(木)	西明大寺1区・2区・3区
5月20日(金)	南明大寺3区・4区、山手
5月21日(土)	明大寺本町
5月23日(月)	宮前、宮東、学校東
5月24日(火)	伊賀北1区・2区・3区、石神
5月25日(水)	伊賀北4区・5区・6区・8区
5月26日(木)	元能見南、元能見中、元能見北、松本
5月27日(金)	井田西、井田新、井田南、錦町
5月28日(土)	福寿
5月30日(月)	葵町、柿田、広幡、ユニチカ地区
5月31日(火)	日名西、日名中、日名本、日名南

※お願い…自動車のタイヤは処理できないので、出さないでください。

し尿くみとりについてお願い



ごみ(燃えるごみ/燃えないごみ)の収集を休みます

5月3日(憲法記念日)、5月5日(子どもの日)は、国民の祝日にあたりますので、ごみの収集を休みます。

五月後期粗大ごみ収集

五月は赤十字月間
赤十字社員にご加入を
人の和を世界に広げる赤十字

赤十字は世界百二十二カ国の人々と手をつなぎ、人道・博愛を旗じるしに、国際的な救援活動とともに、国内における災害救護事業、血液事業、看護婦養成事業など、幅広い活動を行っております。

赤十字の事業活動の経費は、みなさまがたに日本赤十字社の社員に加入していただき、社員として納める年額三百円以上の社資によってまかなわれております。

本年も五月一日から一カ月間赤十字社資増強運動が全国一斉に展開され、社員の増強と事業資金の募集を行います。

岡崎市におきましても、みなさまがたの深いご理解、ご支援



▲献血に協力されるみなさん

により、多くのかたが社員にご加入いただき、社業の進展に寄与していただいております。

なお、一人でも多くのかたが、赤十字社員にご加入くださいますようお願いいたします。

くわしいことは、社会課生活係日赤事務局(電二三一六一四五)へお問い合わせください。

表彰を受けるにふさわしいかたを

お知らせください

七月一日に行われる岡崎市制施行六十一周年記念式典に、市民の模範となるようなかた、および優良団体の表彰を行います。

表彰を受けるにふさわしいと思われるかたや、奇特篤行

者をお知りのかたは、五月十二日までに町総代にご連絡ください。

なお、くわしいことについては、市役所秘書課秘書係(電二三一六〇一〇)へお尋ねください。

文化財 (60)

獅子塚

日本人がほんもののライオンを實際に見たのは、徳川時代最後の年であった。江戸の見世物小屋で一匹の牝獅子を見たのが最初である。しかし造形として、文様として、また芸能として獅子が日本に渡来した歴史は古い。ヨーロッパでは、この猛獣が紀元前早くから造形、文様として使用されていたことが、古代遺跡の発掘などによって証明されている。中近東から気の遠くなるようなシルクロードの長旅を続け、獅子はそうした形でその終着駅と言われている日本にやって来た。

この掛け踊の獅子舞を防ぐために、よく部落はずれに獅子頭を埋めて、獅子塚というものを作ったのであるが、岡崎にも大樹寺の山門の側らに「志、塚」という等身大の石塚がある。



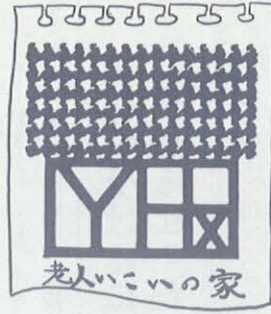
碑陰(うら)には「大正十三年五月五日建立 当所末広町三十名」とあって、聞くとこのころによれば、近くの街道の拡張が何かで、此の寺内に移されたものとか。江戸時代ならともかく大正も末期にこんな古風のもので建てられたことは、現代では理解に苦しむところである。

これは民俗学の見地からもこの地方に大変珍しいもので、貴重な民俗資料である。

私は近年この所在を知ったが、古くは百五十年余前の明和九年に、吉田(豊橋)の国学者林自見がその著「雑説裏話」に「三

岡崎市文化財保護審議会委員 田口 城一 氏

新しい『老人いこいの家』開設



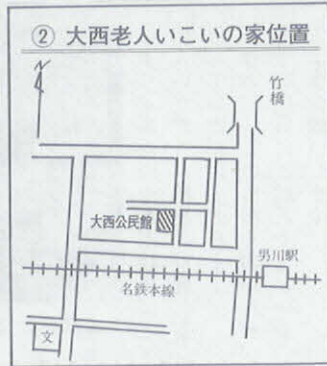
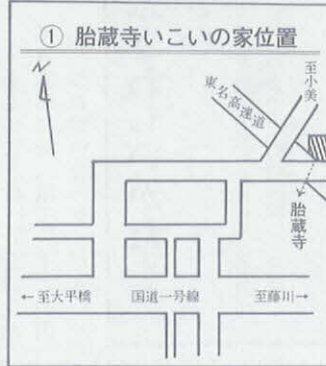
老後の毎日を楽しくすごしていただくために、次の「老人いこいの家」が新しく二カ所開設されました。

「老人いこいの家」には、お茶の準備から、テレビ、碁、将棋等の娯楽設備と電気アンマ機等の設備がしてありますので、せいぜいご利用ください。利用できる時間と場所は、次のとおりです。

利用時間 午前九時～午後四時

場所

- ①胎蔵寺老人いこいの家(保母町字稲下五一二・胎蔵寺内)
 - ②大西老人いこいの家(大西町字山下一一・大西公民館内)
- くわしいことは、岡崎市社会福祉協議会(電二三一六一六二)へお尋ねください。



難病者のかたに見舞金
が支給されます…
「手続き」を

昭和五十二年度から福祉対策の一環として、難病者のかたが見舞金を支給いたします。この見舞金は、難病に苦しんでおられるかたがたを激励する

とともに、その負担を少しでも軽減していただくこと、次により見舞金に関する申請の受け付けをいたします。該当のかたは社会課の窓口で手続きをしてください。

該当のかた 厚生省及び県が特定疾患医療給付の対象として指定した疾病患者のかた。

- スモン病・ベーチエツト病・重症筋無力症・全身性エリテマトーデス・多発性硬化症・再生不良性貧血・サルコイドーシス・強皮症・皮膚筋炎・結節性動脈周囲炎・筋萎縮性側索硬化症・多発性筋炎・特発性血小板減少性紫斑病・潰瘍性大腸炎・大動脈炎症候群・ピュエルガー病・天疱瘡・背髄小脳変性症・クローン症・肝硬変・劇症肝炎・血清肝炎。
- 申請者 本人又はその保護者のかた。
手続き 見舞金支給申請書(社会課窓口)に備え付けに、医師の診断書又は公的機関の証明書添付していただきます。

また、見舞金は申請者の口座へ振り込みますので、口座番号が必要です。なお、申請には印鑑をご持参ください。
見舞金の額 年額一万円。
問い合わせ先 社会課生活係(電二三一六一四五)

身体障害者への郵政案内

郵政省は、身体障害者福祉強調運動にちなみ、特別な意匠の二十円郵便はがきを発行し、その一部を重度身体障害者のかたに、お申し込みにより配布いたします。

対象者 重度身体障害者(一級、二級)で、四月一日現在満六歳以上のかた。

申し込み方法 もよりの郵便局に身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入して申し込みください。

申し込み期間 五月三十一日
枚数 一人につき二十枚(無料)

くわしくは、岡崎郵便局郵便課(電二一九〇〇〇)へお問い合わせください。

精神薄弱者

更生施設開所

藤川町地内に、愛知県が建設を進めておりました精神薄弱者更生施設「愛知県藤川寮」(定員八十名)が完成する運びになりました。

入所対象者は、十八歳以上の

精神薄弱者であつて、県精神相談所の判定に基づき、福祉事務所長が入所を必要と認めた、次の条件に該当するかたです。

▽精神薄弱の程度が、原則として重度であること。

▽常時、医学的管理の必要がないこと

▽伝染性疾患がないこと。

入所を希望されるかたは、五月十四日までに、福祉事務所福祉係まで、直接お申し込みください。

民生委員、児童委員の異動

下記地区の民生委員、児童委員が変わりましたので、お知らせいたします。

担当地区	新任者氏名	住所	電話
上和田町(団地除く)	畔柳 栄一	上和田町字北屋敷21番地	52-1750
矢作4区	天野 信男	矢作町字尊所5番地	31-8529
中園町	岩月 武男	中園町字郷中47番地	31-4827
八帖北町	阿知波栄司	八帖北町38番地17	21-2177

福祉年金受給者の定時届と国民年金(短期給付)受給者の現況届をお忘れなく

福祉年金を受給している人は、毎年五月期の年金を受給されま
したら、所得のあるなしにかか
わらず所得状況届(定時届)を
していただくことになっており
ます。お手もとの国民年金証書

受給している人(昭和五十一年
四月以降の受給者を除く)は、
現況届をしていただきます。該
当する人には別途届書用紙をお
送りしますから、所定事項を記
入のうえ、お忘れなく届け出を
してください。
くわしいことは、社会課年金
係(電二三一六一七一)へお尋
ねください。

身体障害者

五月定例巡回相談

主催 愛知県 相談科名 整
形外科・眼科・耳鼻咽喉科 相
談内容 身体障害者に対する医
学的判定などその他一般と補装
具の業者出張相談 日時 五月
二十四日(火)受け付け時間一
午前十時～十二時 診断時間一
午後一時～三時 一般相談一午
前十時～午後三時 場所 岡崎
市総合福祉センター(欠町 東
公園西・電二四一七五四)
巡回相談は予約制のため、市
福祉事務所福祉係(電二三一六
一五四)へ予約してください。
会社、事業所等からのまとめて
の利用は愛知県身体障害者更正
相談所(電〇五二一六八二一三
五六一)へ予約して行つてくだ
さい。なお食事の施設がないの
で、弁当をご持参ください。

「ご寄付・ご寄贈をありがとうございました」

(三月十四日～四月十三日受付分 敬称略)

- ▼岡崎市城北保育園母の会(康生通西)▼本多勤一(上地町)
- ▼市立岡崎高等学校内昭和五十一年度英会話講座一同(伊賀町)
- ▼上原なみ江(八帖町)▼常磐保育園母の会(滝町)▼岩松保育園母の会(宮石町)▼稲熊保育園母の会(稲熊町)▼百々保育園母の会(百々町)▼日本タッパルーウェア株式会社(藤川町)▼東海中学校同窓会(藤川町)▼東海中学校PTAOB有志(藤川町)▼合資会社丸安製パン工場(伝馬通)▼四学区婦人会(鉢地町)▼サンキョウボウ株式会社(市場町)▼岡崎信用金庫本部(菅生町)▼東部農業協同組合(岡町)▼岡崎工業株式会社(山綱町)▼松原政雄(亀井町)▼合資会社竹内文具店(伝馬通)▼東海中学校三年生卒業生保護者(本宿町)▼原田力(伊賀町)▼岩津小学校施設増改築促進協力会(岩津町)▼東海中学校PTA(藤川町)▼鈴木一夫(伊賀町)▼大和田哲(鴨田町)▼昭和五十一年度常磐南学区婦人会(大井野町)▼福岡小学校六年学級委員(上地町)▼細川保育園父母の会(細川町)▼矢作西保育園母の会(西本郷町)▼矢作南保育園母の会(大和町)▼大西保育園母の会(大西町)▼柴田実(福寿町)▼岡崎信用金庫(菅生町)▼株式会社三光家具製作所(日名町)▼中日新聞社会事業団(名古屋市)▼中村比佐夫(本宿町)▼大須賀興三(福岡町)▼柴田武一(元能見町)
- ▼小沢幸二(瀬戸市)▼渡辺徹男(明大寺町)▼加藤庄一(本町)▼富田善光(宮石町)▼六ツ美中学校PTA篤志者一同(下青野町)▼山本績(美合町)▼加藤伊八郎(六供町)▼細川小学校六年保護者一同(仁木町)▼奥殿小学校昭和五十一年度卒業生一同(奥殿町)▼岡崎ショッピングセンターレオ(康生通西)▼五万石家具販売株式会社(井ノ口町)▼石川保夫(亀井町)▼秋山和夫(稲熊町)▼城北中学校第十五回卒業生父兄一同(城北町)▼三島小学校PTA一同(吹矢町)▼三島学区婦人会(明大寺町)▼森平舞台機械株式会社(名古屋市)▼井田小学校昭和五十一年度卒業生(井田町)▼春日利郎(康生通東)
- ▼太田栄(上六名町)▼奥井昭夫(康生通西)▼岡崎女子高等学校(稲熊町)▼野田耕造(明大寺町)▼六ツ美北部小学校PTA(野畑町)▼高村知二ほか十二名(細川町)▼六ツ美北部小学校昭和五十一年度卒業生父兄一同(中之郷町)▼矢作東小学校第三十回卒業生(矢作町)▼緑丘小学校第二回卒業生八十名(美合町)▼岡崎土木協力会(天白町)▼藤原成克(福岡町)▼昭和五十一年度六名小学校父母教師会(久後崎町)▼常磐東小学校父母教師会(安戸町)▼大門小学校PTA(大樹寺町)▼矢作南学区婦人会(渡町)▼大樹寺学区総代会(鴨田町)▼大門学区総代会(藪田町)▼若松保育園母の会(羽根町)▼本宿衣料品組合(本宿町)▼南中学校PTA(戸崎町)▼梅園小学校昭和五十一年度卒業生父兄一同(稲熊町)▼K・U▼やよい展バザー実行委員会(伊賀新町)▼安田生命・富士銀行・安田火災・安田信託▼愛宕小学校昭和五十一年度卒業生八十四名(伊賀町)▼愛宕小学校同窓会(伊賀町)▼中村英男(伝馬通)▼共栄商会株式会社(藪川町)▼岡崎青年会議所(本町通)▼石川保夫(中之郷町)▼大樹寺小学校PTA(鴨田町)▼山田重一(高隆寺町)▼鈴木孝一(稲熊町)▼岡崎石材R C会(中町)

小児マヒ予防

経口生ポリオワクチンの投与

該当者 昭和51年中の出生者および昭和51年以前の出生者（幼児）で投与を受けていないかた。

投与を受けられないかた

▷発熱・下痢等を伴う急性疾患にかかっているかた

▷糖尿病、脚気患者、心臓血管系、腎臓に疾患のあるかた

▷病後衰弱者または著しい栄養障害者

▷種痘後1カ月を経過していないかた

▷麻しん（はしか）、B.C.G.の予防接種を実施して1カ月を経過していないかた

▷その他医師が投与を不適当と認めたかた

料 金 無 料

日 程 表

(保健課保健係電23-6180)

月 日	時 間	町 名	場 所
5月16日 ㊦	午前9時30分～12時	岩津町	岩津市民センター
	午後1時30分～2時	奥殿町	奥殿小学校
	午後2時30分～4時	細川町	細川小学校
5月17日 ㊧	午前9時30分～12時	舞木町	山中小学校
	午後1時30分～4時	美合町	平地中公民館
	午前9時30分～12時 午後1時～4時	鴨田町	鴨田町民会館
5月18日 ㊨	午前9時30分～12時	本宿町	本宿連絡所
	午後1時～2時30分		岡崎グランド公民館
	午後3時～4時	本宿小学校	
	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時	福岡町 上和田町	福岡会館 県営住宅集会所
5月19日 ㊩	午前9時30分～12時	矢作町	矢作東小学校
	午後1時30分～4時	大和町	矢作南小学校
5月20日 ㊪	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時	滝町 六名町	常盤中学校 六名小学校
	午前9時30分～12時 午後1時～4時	伊賀新町	母子老人保健センター
	5月21日㊫	午前9時30分～11時30分	茅原沢町
5月23日 ㊬	午前9時30分～12時 午後1時～4時	柱町	南部公会堂
	5月24日 ㊭	午前9時30分～12時 午後1時～4時	下青野町
午前9時30分～12時		大平町	男川小学校
午後1時30分～2時30分		竜泉寺町	旧竜谷小学校
午後3時～4時		藤川町	藤川小学校
5月25日 ㊮	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時	美合新町 朝日町	美合公民館 勤労会館
	午前9時30分～12時 午後1時30分～4時	宇頭町 橋目町	矢作西小学校 矢作北小学校
	5月26日 ㊯	午前9時30分～12時 午後1時～4時	魚町 明大寺本町
5月27日 ㊰		午前9時30分～12時 午後1時～4時	伊賀新町

くらしの

水道ガイド ⑦

水道メーターと検針

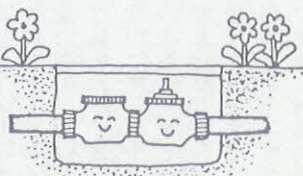
■水道メーターの検針には地域ごとに基準日をきめて検査員がうかがい、使用水量をお知らせします。

■使用水量は水道メーターの数字板で表示されます。パイロット針は水もれの有無を調べることができます。



パイロット針

■メーターボックスの中は時々そうじをし、きれいにしておきましょう。



■犬は出入口やメーターボックスから離してつないでください。



●水道メーターや使用水量に関するお問い合わせは……………

▶営業課業務係 ☎23-6346

●給水装置の工事や水道工事店に関するお問い合わせ、ご相談は下記へ……………

▶岡崎市水道局

工務課給水係

= ☎23-6338

▶岡崎市指定

水道工事店協同組合

= ☎51-5517



急病のときは… いま健康なあなたに

休日・夜間診療は 急病の人のため

身体は黄信号の段階で早く見つければ、病院や診療所の診療時間内に医者に相談することができます。休日とか夜間は、原則として医療機関は休みとお考えください。休日、夜間診療は急病にかかった人が、早く、適切な治療が受けられるように設けられているのです。「仕事の

都合で」とか「共稼ぎだから休みや夜になつてから子供を病院に連れて行く」のでは、本当に必要な人が受けられなくなり

ます。



休日・夜間の急病 は、まず「かかりつけの医者」へ

「熱は上がるし、医者は休み」「ただオロオロ」といった経験は、だれもが一度や二度はあるでしょう。こういうとき、頼りになるのが「かかりつけの医者」です。救急車を呼ぶ前に、まず相談してみてください。

あなた以上に、あなたの健康状態を知っているお医者さんをつくるよう、普段から心がけることが必要です。

○休日緊急当直制

岡崎市では、輪番制で休日緊急当直制が実施されています。

診療時間 午前九時～十二時

午後二時～六時

該当病院↓診療所は、市政だよりの十五日号や当日の新聞に掲載されていますので、急病に

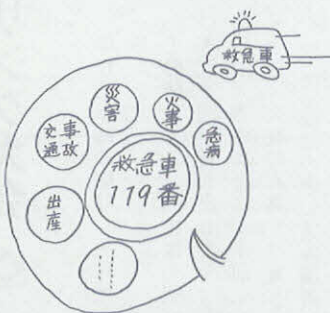
備えて常に確認しておくことが必要です。

救急車の 乱用はさげよう

○救急車は数が少なく、毎日忙しく働いています。急ぐ病氣やケガでないのに「タクシーを呼んでもなかなか来ないから」と安易な気持ちで救急車を呼ばないでください。

○救急車の安易な使用には、病院や診療所も困ります。連絡を受けると、他の患者を待たせたりするからです。

救急車は、非常にたいせつな任務をもっていることを考えて、一一九番に電話するときには、良識をもって、しかし緊急の場合は遠慮せずに……。



岡崎保健所(電三二一五〇一)

52年度畜犬登録と春の狂犬病予防注射(第2次)

昭和52年度畜犬登録と春の狂犬病予防注射を受けなかった犬のために、次の日程により第2次を行いますから忘れずにお出かけください。

受ける犬 52年度の登録と春の狂犬病予防注射を受けなかった生後91日以上の犬全部

料 金 登録料…1頭につき300円 注射料…1頭につき750円

なお、日程表の会場で都合の悪い場合は、開業獣医師のところで注射を受けてください。

日程表 (第2次) (保健課衛生係・電23-6186)

月 日	午前(10時～11時)		午後(1時30分～2時30分)	
	会 場	予 定 頭 数 獣 医	会 場	予 定 頭 数 獣 医
5月9日㊶	岩津町 岩津支所	28井 士	梅園町 梅園小学校	18小林(一)
5月10日㊷	下青野町 六ツ美市民センター	15藤 加	六名町 六名小学校	9月 9
5月11日㊸	伊賀新町 母子老人保健センター	12井 士	大平町 大平支所	13月 13
5月12日㊹	鴨田町 葵農協大樹寺支所	11川 石	矢作町 矢作農協	23月 23
5月13日㊺	美合町 平地中公民館	22月 吾	柱 町 南部公会堂	17月 17
5月16日㊻	本宿町 本宿連絡所	24川 石	伊賀町 愛宕小学校	5月 5
5月17日㊼	福岡町 福岡会館	14藤 加	康生通西 岡崎保健所	30月 30

国民健康保険の 異動届出は十四日以内に

国民健康保険の被保険者資格の異動に関する届出は、十四日以内にしなければなりません。

届出が遅れますと、保険料の計算や、医療費等の支給についていろいろ問題が起きますので、

国保の資格取得、資格喪失等異動の届出は、必ず十四日以内にお願いいたします。

くわしくは、保健課国保係(電三二一六一六七)へお尋ねください。

第四回岡崎市民オリエンテーリング大会

主催 岡崎市教育委員会・岡崎オリエンテーリング委員会・岡崎市民運動推進連絡協議会
 主管 岡崎オリエンテーリング委員会
 期日 五月二十九日(日) 小雨決行
 集合場所 欠町、東公園内芝生広場
 受け付け時間 午前八時三十分～十時

クラス	メンバー編成	距離	競技方法
個人	青年 34歳以下の男子	7km	国際方式
	壮年 35歳以上の男子	6	
	女子 小中学生をのぞく女子	6	
	高校男子 高校男子	5	
	高校女子 高校女子	5	
	小中学生男子 小中学生男子	4	
グループ	小中学生女子 小中学生女子	4	徒歩O.L.方式
	一般男子の部 小・中・高をのぞく男子	2人～5人	
	一般女子の部 小・中・高をのぞく女子	2人～5人	
	一般男女の部 小・中・高をのぞく男女	2人～5人	
	高校生の部 高校生のみ	2人～5人	
	小中学生の部 小中学生のみ	2人～5人	
家族の部	11歳以下の児童又は50歳以上の者を含む	2人～5人	4

「個人」とともに「ポイントO.L.」参加資格 岡崎市内に在住又は在勤、在学するかた
 参加料

クラス	参加者	市内	市外(オリエン)
個人	高校生以下(一人)	100円	200円
	その他(一人)	200円	300円
グループ	小中学生のみ	300円	400円
	その他のグループ	400円	500円

携行品 赤ボールペン、昼食、水筒、身軽な服装(長そでシャツ、長ズボン、運動靴)
 申し込み方法 ハガキに参加クラス、氏名、年令、性別、住所を記入し、左記へお申し込みのうえ、前記の集合場所へお越しください。(学校、事業所等で多数となる場合は、一括申込書でもよろしい) 千四四四 六名町馬撮二五番地 岡崎市体育館内・体育課O.L係(電五三二一八)

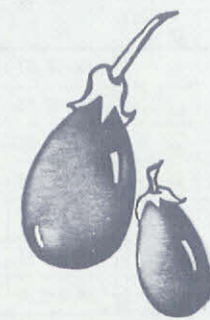


① コンパスは一個につき五十円で貸し出します。② 当日雨天等の場合は、午前七時三十分の実施の有無を決定しますから、前記の申し込み場所へお問い合わせください。③ 当日実施できない場合は、六月五日(日)に延期します。④ 参加者の不注意から生じたけが、損失損害等については、主催者はいっさいの責任をもちません。

※交通案内 名鉄バス利用者は、東岡崎発、美合・桑谷・小美・桜形・夏山行きに乘車し、東公園口で下車、徒歩約十分。

岡崎市『4日クラブ祭』 市民生活と身近な農業

4日クラブ(農業青少年組織)では、今年も市民の皆さんとのふれあいの場として、クラブ祭を開催いたします。ぜひお越しください。
 日時 五月十四日(土) 午前10時～午後三時
 会場 竜田公園
 主な催し物
 ◇動物とのふれあいの広場↓クラブ員が、日頃大切に育てている乳牛、豚、鶏たちと遊びましょう。チビッコ集まれ!
 ◇花き相談コーナー↓日頃、花の手入、花の増殖の方法など、



危険物取扱者試験が行なわれます

試験日 六月十二日(日)
 試験の種類 ◎甲種危険物取扱者◎乙種危険物取扱者(全類)◎丙種危険物取扱者
 受験に必要なもの ◎受験願書◎写真(三枚)◎受験手数料(甲種三千円・乙種二千円・丙種千六百円)
 願書提出先 ◎甲種及び乙種(第四類以外の類)：名古屋市中区三の丸三丁目一番二号、愛知県総務部消防防災課◎乙種第四類及び丙種：岡崎市明大寺本町一の一、西三河事務所総務課
 願書受け付け期間 五月十一日(水)から十三日(金)まで
 講習会 五月二十四日(火) 明大寺町、商工会議所(県主催) 五月二十七日(金) 六供町、甲山会館(市主催)
 その他 願書は、消防本部予防課及び各分署、出張所にあります。なお、くわしいことは、消防本部予防課(電二一五一・五一)へお問い合わせください。

屋外広告物の規制区域が拡大されました

県土の美観の維持を目的として、屋外広告物の規制区域が拡大されました。従来は、私鉄沿線の屋外広告物規制は、本線のみ規制をしておりましたが、今回私鉄支線全線が規制されることになりました。また、岡多線が五十二年三月二日から、次のように規制されることになりました。

●禁止区域

①上和田町地内、日本国有鉄道東海道本線と、岡多線との分岐点から中岡崎町地内、名古屋

岐点から中岡崎町地内、名古屋鉄道名古屋本線との交差点までの、路端から百メートル未満までの区域。

②葵町地内、県道名古屋岡崎線との交差点から、豊田市豊栄町四丁目地内、市道藤藪宗心洞線との交差点までの、路端から百メートル未満までの区域。

●許可区域

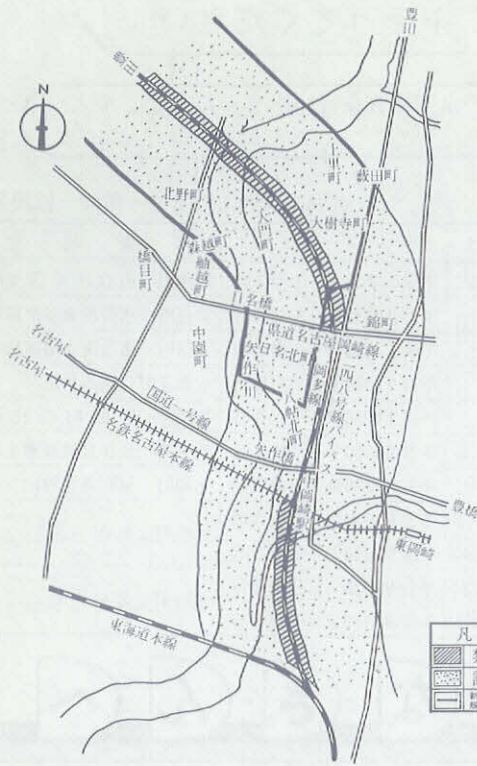
①上和田町地内、日本国有鉄道東海道本線と、岡多線との分岐点から中岡崎町地内、名古屋

鉄道名古屋本線との交差点までの、路端から百メートル以上、千メートルまでの区域。

②中岡崎町地内、名古屋鉄道名古屋本線との交差点から、葵町地内、県道名古屋岡崎線との交差点までの、路端から千メートルまでの区域。

③葵町地内、県道名古屋岡崎線との交差点から、豊田市豊栄町四丁目地内、市道藤藪宗心洞線との交差点までの、路端から百メートル以上、千メートルまでの区域。

凡	例
■	禁止区域
□	許可区域
○	新しく許可区域に規制された区域



あなたも参加してみませんか・・・走る県政教室

愛知県では、皆さんに県政を正しく知っていただくため、観光バスによる「走る県政教室」を行っています。
六月は、「水道週間」にちなみ、水に関連する施設の見学を中心に実施され、岡崎市から出発するコースがありますので、お気軽に参加ください。
日 時 六月七日(火) 午前九時四十分～午後四時二十分
出発場所 県西三河事務所
募集人員 百名
費用 無料
見学施設 豊田浄水場、緑化センター
応募資格 県内に居住する十八歳以上のかたで、二名まで一緒に申し込みできます。
応募方法 ハガキに「岡崎発コース」と明記し、住所・氏名・年令・職業・電話番号を記入してお申し込みください。なお、電話による申し込みもできます。
申し込み期限 五月二十四日(火) 当日の消印有効
申し込み先 愛知県広聴課走る県政教室係 千四六〇名古屋市中区三の丸三丁目一の二(電 〇五二一九六一―二二一―内線 二〇四三―五)



保留地予定地の一部を申し込みにより処分します

処分地 中部土地区画整理事業第二工区地域内(現地に表示してあります)
処分方法 先着買受申し込みにより随意契約
申し込み方法 開発部区画整理課庶務係へ申し込み書を提出してください。

▼したがって、新しく規制された許可区域に広告物を提出する場合は、市長の許可が必要となります。また、今まで無指定であり、今度新しく許可区域に規制された区域内に提出されているものについても、許可を受けなければなりません。
なお、くわしいことについては、開発部都市計画課庶務係(電 二二一六二八四)または、西三河事務所総務課庶務係へお尋ねください。

その他 くわしいことは、市開発部区画整理課庶務係(電 二二一六二八四)へお問い合わせください。

計量器の定期検査を受けてください

取り引き、証明等に使用する計量器（はかりのみ）の定期検査を行いますから、よく手入れをして、必ず検査を受けてください。

(商工課商工計量係・電23-6219)

日 程 表

実施期日	時 間	検 査 場 所	実施期日	時 間	検 査 場 所
5月9日(月)	午前9時30分～午前11時	宮石町 宮島鎮方倉庫	5月17日(火)	午後1時30分～午後3時	舞木町 市役所東部支所
	午後1時30分～午後3時	川向町 川向町公民館	18日(水)	午前9時30分～午前11時	桑谷町 市役所竜谷連絡所
10日(火)	午前9時30分～午前11時	細川町 市立細川小学校		午後1時30分～午後3時	本宿町 市役所本宿連絡所
	午後1時30分～午後2時30分	奥殿町 葵農協奥殿出張所	19日(木)	午前9時30分～午前11時	上衣文町 謂 信 寺
11日(水)	午前9時30分～午後3時	岩津町 岩津市民センター		午後1時30分～午後3時	宇頭町 宇頭町公民館
12日(木)	午前9時30分～午後3時	鴨田町 葵 農 協	20日(金)	午前9時30分～午後3時	橋目町 矢作農協長瀬支所
13日(金)	午前9時30分～午後3時	大樹寺支所	21日(土)	午前9時30分～午前11時	大和町 矢作農協牧内支所
14日(土)	午前9時30分～午前11時	滝 町 葵農協常磐支所	23日(月)	午前9時30分～午後3時	矢作町 矢作三区公会堂
16日(月)	午前9時30分～午前11時	秦梨町 市立秦梨小学校	24日(火)	午前9時30分～午後3時	
	午後1時30分～午後3時	生平町 生平町公民館	25日(水)	午前9時30分～午後3時	福岡町 岡崎市福岡会館
17日(火)	午前9時30分～午前11時	藤川町 市役所藤川連絡所	26日(木)	午前9時30分～午後3時	

商 工 業 者 の み な さ ん へ

○5月の商工相談ご案内

商工業者のみなさんの経営上の諸問題を解消していただくため、次のとおり各種相談に応じておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

巡回商工相談

日	時	場 所	相 談 内 容	担 当 者
5月12日(木)	午前9時30分～正午	市役所 藤川連絡所	経営・金融相談	岡崎市商工課職員
	午後1時～4時	市役所 本宿連絡所	経営・金融相談	
5月26日(木)	午前9時30分～正午	岡崎石製品工業団地(協)事務所	経営・金融相談	岡崎商工会議所 経営指導員
	午後1時～4時	矢作農協会館	経営・金融相談	

岡 崎 市

相談名	担 当	日 時	場 所
税 務	岡崎税理士会所属税理士	毎月第2木曜日 (5月は12日です) 午後1時～4時	1階市相相談室・電23-6492
経 営	中小企業診断士 { 服部臣宏 田村俊男		巡回または3階商工課 電23-6212
金 融	商 工 課 職 員	毎 日 (休日は除く) 午前8時30分～午後5時 (土曜日は正午まで)	3階商工課・電23-6215

岡崎商工会議所

相談名	担 当	日 時	場 所
税 務	税理士 林明良、遠山英雄、太田賢太郎	10日、17日、24日、31日 各午前10時～午後4時	岡 崎 商工会議所 電53-6161
法 律	弁護士 内 田 慶 次	2日、16日 各午前10時～午後4時	
金 融	会議所、中小公庫、商工中金各職員	毎日。ただし、中小公庫は13日、商工中金は27日の各午前10時～午後3時	
発 明	弁理士 佐伯一郎、大矢須和夫	13日、20日 各午後1時～5時	
商店経営	中小企業診断士 田 辺 征 中	18日 午後1時～5時	
経 営	中小企業診断士 中 村 豊	6日 午後1時～5時	
労 務	本所相談所長 牧 野 修 之	7日、21日 各午前9時～正午	
下請斡旋	愛知県下請企業振興協会	10日 午前10時～午後4時	

5月の市民相談室

△—電23—6492

市や県・国などの行政についての苦情・要望・問い合わせ、日常生活でお困りの問題についての相談、交通事故相談、高齢者職業相談は毎日行っております。

特別相談のご案内

心配ごと・人権相談

日時 5月11日・24日、午後1時～4時

相談員 人権擁護委員（伊藤義郎、竹内忠光、大久保定、小柳次雄）、名古屋法務局岡崎支局職員

困りごと・行政相談

日時 5月11日・25日、午後1時～4時

相談員 行政相談委員（三浦重一、小野坂雄、岩附善吉、加藤平三）

法律相談（予約制）

日時 5月2日・9日・16日・23日、午後1時～4時

相談員 名古屋弁護士会岡崎支部弁護士

住宅金融公庫融資相談

日時 5月12日・27日、午後1時～4時

※市民相談室は、市役所正面玄関を入り左側です。

※法律相談など重要な相談では、契約書など資料をご持参ください。

※相談は無料・秘密です。

相談員 住宅金融公庫名古屋支所住宅相談員

税金相談

日時 5月12日、午後1時～4時

相談員 岡崎税理士会会員

登記相談

日時 5月12日、午後1時～4時

相談員 司法書士会、土地家屋調査士会岡崎支部会員

建築相談

日時 5月12日、午後1時～4時

相談員 建築士会岡崎支部会員

測量設計相談

日時 5月18日、午後1時～4時

相談員 愛知県測量設計業協会会員

岡崎墓園のことは やすらぎ公園管理事務所へ

（所在地 才栗町字流石51）
（電話 46-3260）

才栗町にある岡崎墓園の入口に、やすらぎ公園管理事務所が完成しました。緑にかこまれた、静かなやすらぎの地・岡崎墓園の利用受け付け等の事務を、4月1日から行っております。



行政についての

苦情・困りごとはありませんか

昭和五十二・五十三年度の行政相談委員として、次のかたが行政管理庁長官から委嘱されました。

ています。

行政相談委員は、国民の行政に関する苦情の解決の促進をはかるため、行政相談委員法にもとづいて、各市町村に配置され

行政相談委員は、皆さんのなかで、国の行政（たとえば、恩給、年金、登記、国税、保険、生活保護、教育、農地、郵便、道路、交通、公営住宅、河川、環境衛生、公害等）や、公社、公園、公庫等の役所の仕事につ

いて、不平不満あるいは困っていること、あるいは、ご相談に際して、ご遠慮なくお申し出ください。相談は、口答、電話または手紙、いつでも結構ですが、内容はなるべく具体的にお知らせください。

行政相談委員に相談されたことで、地元で解決できないものは、中部管区行政

行政相談委員

氏名	住所	電話番号
岩附善吉	能見通1丁目33	22-1207
小野坂雄	合歡木町字下郷間53-2	43-2350
加藤平三	明大寺字中新切20	51-0241
杉浦鉦典	両町2丁目61	24-0291
原嶋亮二	六供町4丁目60	21-0959

第二次交通安全計画を策定

計画の構想

岡崎市交通安全対策会議は、交通安全対策基本法に基づき、第二次岡崎市交通安全計画（五十一年—五十五年）を策定しました。岡崎市の交通事故による死傷者数は、昭和四十二年をピークにして、年々着々と減少しています。しかし年間約千五百人の死傷者が生じることが、大きな社会問題です。交通事故は「人」、「車」、「道」の三つの要素が複雑にからみあって発生するものと考えられます。したがって、これらの要素をどのように改善すべきか究明し、対策を図らなければなりません。

- 一、人間尊重の見地から交通安全施設の整備充実、道路は市民の財産であるという見地から道路使用の適正化を図ります。
- 二、歩行者、運転者の面からの対策として、学校教育、社会教育等、あらゆる機会を利用して交通安全教育を徹底します。
- 三、車両の安全性の面からの対策としては、車両の点検の徹底、検査施設の充実を図り、さらに交通事故が発生した場合の対策として、救急体制、医療施設、交通事故相談、市民交通傷害保険等、必要な救済措置に万全をつくすよう努力します。

昭和五十二年度岡崎市育英会学生会寮 入寮生 再募集

岡崎市育英会学生会寮の入寮生を、次により再募集します。

募集人員（一年生に限りません）

- ① 東京学生寮 一名
所在地 千葉県市川市南八幡 一丁目二十一の五
- ② 京都学生寮 七名
所在地 京都府長岡京市開田 四丁目十六の二

- ① 岡崎市に三年以上居住する
 - ② 健康で品行方正であるかた
 - ③ 寮費等の支払いのできるかた。
 - ④ 市内に居住し、独立の生計を営む確実な保証人のあるかた。
- 納めていただく額
① 寮費、光熱水費等：月額九千円

愛知県下の最低賃金

愛知県下の事業場の使用者と労働者（パート・臨時・アルバイトを含む）に適用される最低賃金は次のとおりです。これは、最低賃金法にもとづき、愛知労働基準局長が決定したもので、使用者は、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

注意事項

- ▽ 法律によつて認められて許可を受けた場合に限り、適用を除外します。
- ▽ 一時間当たりの最低賃金は、時間給または短時間労働者に適用します。
- ▽ 最低賃金には、精皆勤、通勤、家族各手当は算入しません。

件名	最低賃金額		効力発生
	1日	1時間	
愛知県最低賃金（以下を除く全産業に適用）	2,204円	275円50銭	昭和51年11月18日
食料品製造業最低賃金	2,440円	305円	昭和52年2月26日 （並びに3月28日） （送業は3月28日）
繊維産業最低賃金（高橋生糸を除く）	2,314円	289円25銭	昭和52年2月11日
窯業・土石製品製造業最低賃金	2,314円	289円25銭	昭和52年1月21日
機械・金属製品製造業最低賃金	2,600円	325円	昭和52年3月28日
自動車整備業最低賃金	2,560円	320円	
卸売業・小売業最低賃金	2,510円	313円75銭	卸売業 昭和52年3月28日 小売業 昭和52年6月1日

くわしいことは、愛知労働基準局（電〇五二一九五一—八五六一）または岡崎労働基準監督署（電五二一三六一）へお問い合わせください。

かんがい水路の危険防止について

かんがい用水路の危険防止については、日ごろからご協力いただいておりますが、本年もかんがい期になり農業用水路の通水が始まります。

子供の水難事故には特に注意し、水路付近で遊ばないよう危険防止にご協力ください。また、水路にゴミや土石を投棄しないようお願いします。

昭和五十二年労働保険 年度更新にかかる 申告・納付について

本年は、五月十六日（月）が労働保険の申告・納付の法定期限です。まだ、お済みでないかたは、至急労働基準監督署又は最寄りの金融機関へ申告・納付してください。

病院医師公舎建設 最新医療機械の購入

市立岡崎病院では、整備計画に基づき、年金積立金の還元融資を受け、病院医師公舎の建設工事及び最新医療機械（内視鏡等）の購入をとりすすめてまいりましたが、この程完了いたしました。この程完了いたしました。高度医療の充実により地域住民の健康の保持につとめております。

（写真は病院医師公舎）



図書館だより ○○○○

— 5 月 —

★読書会 ○4日、午前10時

○「蕁麻の家」萩原葉子著 ★おはなしと紙しばいの会 ○毎週木曜日、午後3時30分 ★休館日

○定期休館日→2日・9日・16日・23日・30日○国民の祝日→3日・5日○館内整理休館日→20日

○館内整理休館日→20日

○館内整理休館日→20日

図書館では、次のとおり各講座の会員を募集しますので、ご希望のかたはお申し込みください。

講座内容

講座名	歴史を学ぶ会	子どもの本を読む会	源氏物語を読む会
開催日時	毎月 第4土曜日 午後2時～4時	毎月 第2土曜日 午後2時～4時	毎月 第4金曜日 午前10時～12時
開催場所	市立図書館 3階 会議室		
指導者	岡崎高等学校教諭 斎藤嘉彦氏 他	井田小学校教諭 伊豫田静夫氏	愛知教育大学教授 樋口芳磨呂氏
募集対象人員	市内在住の18歳以上のかた 60名	市内在住の小学校低学年(親子1組) 25組	市内在住の18歳以上のかた 60名
受講料(テキスト代等)	年額500円	無料	年額2,000円
申し込み受け付け	5月8日(日) 午前9時	5月1日(日) 午前9時	5月10日(火) 午前9時
申し込み方法	図書館備えつけの用紙で、直接申し込んでください。 なお、定員になり次第締め切ります。		
講座内容	○三河地方の原始・古代 ○岡崎市内の建造物 ○古瓦について ○語りものの世界 ○三河の旗本 ○山家樵談の世界	子どもの本を幅広く選び、読ませていろいろ知識を身につけ、読後感を語り合う。	一般初心者のかたを対象に行いますので、初めて古典を学んでみようと思われるかた、今一度古典の持つ魅力にふれてみたいかたはお申し込みください。

くわしいことは、図書館(☎51-2251)へお尋ねください。

美術館の催し物案内

— 5 月 —

◇第13回美協展 3日まで

◇私たちの作品展 6日～10日 12日～15日 ◇らくがき

教室展 18日～22日 ◇第6

回白虹会展 18日～22日 ◇

三河学童ペン展 20日～22日

◇第5回岡崎市民美術展 31日～6月5日

■入場無料 ■開館時間…午前10時～午後6時



電線にご注意!

鯉のぼりやテレビアンテナを立てるとき近くの電線にふれ思わぬ感電事故となることがあります。電線に十分ご注意ください。

中部電力 岡崎営業所

憲法週間を

迎えて

5月3日は、憲法記念日です。

憲法が制定公布されてから30年になります。この間、憲法の理念である民主主義が次第に私たち国民の日常における考え方や生活行動の中に定着しつつあるように思われます。しかし、まだ一部では、自己の権利だけを主張したり、自分たちの欲得のために法を曲げようとしたりする動きがみられます。

法は不正や暴力、あるいは不当な権力の行使などが通用することのないように各個人を侵害から守り、裁判所は法を維持する役割りを果たしています。私たちは、わが国が平和で文化的な福祉国家となり、国民の基本的な人権が常に保障されるよう、その実現に努力しましょう。



◇ペン字と毛筆検定試験◇

▶試験日 6月19日(日)

◎ペン字～午前10時30分

◎毛筆～午後1時30分

▶試験地 市立岡崎高等学院

▶試験科目 実技と理論

▶受験資格 学歴・年齢・性別など制限はありません。

▶受験手続 市立岡崎高等学院に用意してある受験願書で 5月30日(月)までに申し込んでください。

▶申し込み・問い合わせ先

①市立岡崎高等学院(伊賀町字西郷中 104・電22-6985)

②岡崎市働く婦人会館(伊賀町峠41・電23-2963)

▶主催 日本書写技能検定協会、岡崎市教育委員会



二年の歳月をかけ、待望の少年自然の家ができあがりました。

野外学習のメツカ

岡崎市少年自然の家完工

五月十日に晴れの竣工式

施設のあらまし 少年を自然

に親しませ、自然の中での集団
宿泊生活を通じて情操や社会性
を豊かにし、心身を鍛練して健
全な少年の育成をはかることを
目的とした施設です。

場所 須渚町字屋名平四四

敷地面積 二〇八、八六五平

方メートル

建築延べ面積 二、一三八平

方メートル

建築費 四億四千四百二十万

円

建物 管理棟

一階 浴室・管理人室・機械

室・倉庫

二階 玄関・ホール・事務室・

医務室・研修室・食堂・

厨房

宿泊棟 (二百人収容)

一階

二階

三階 研修室・宿泊室・リネ

ン室

キャンプ場 (二百人収容)

第一・第二キャンプ場

利用できる人 小・中学生と

その指導者。引率者のある八人

以上の少年団体とその指導者。

その他、教育委員会が特に必

要があると認められた少年以外の者

利用の申し込み 所定の申請

書を提出して許可を受けてくだ

さい。

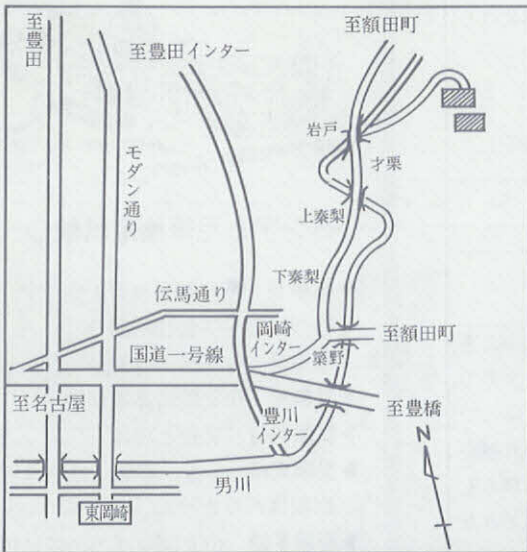
くわしいことは、少年自然の

家(電四七—三三五七)まで

お問い合わせください。

参観デー

5月14日(土)、15日(日)、
午前9時から午後4時まで。



なお、この少年自然の家の建
設費は、国、県の補助金及び市
費のほか、年金積立金還元融資
を受けています。

市民の皆さんの年金の掛金が
このような施設にも役立てられ
ていますことをご知らせし、今
後のご協力をお願いいたします。